令和2年度 第2回下野市地域公共交通会議 会議録

	令和 2 年 12 月 22 日 (火) 午後 2 時 00 分~午後 4 時 00 分
開催場所	下野市役所 3 階 304 会議室
出席者	長田委員(会長)、山田委員、山本委員、山中委員、渡邊委員、笹川
	委員、坪内委員、太田委員、池田氏(運輸局オブザーバー)、清家委
	員、関根氏(清家委員随行)、高橋氏(谷委員代理)、塩田氏(嶋田
	委員代理)、小島委員、福島氏(塩田委員代理)、荒川委員、岩崎氏
	(荒川委員随行)、小矢島委員、鉢村委員、川中子委員、小森谷氏(江
	面委員代理)
欠席委員	神谷委員、原委員、保坂委員
傍聴者	1名

次第

- 1. 開会
- 2. 議題
- (1) これまでの経緯と今後のスケジュールについて
- (2) 令和元年度デマンド交通運行実績について
- (3) デマンド交通運行委託事業者の選定結果について
- (4) 下野市地域公共交通計画(素案) について
- (5) その他 ゆうがおバス実績報告(令和元年10月~令和2年9月)
- 3. 閉会

○開会

資料確認

(長田会長) 議事録署名人選任

名簿 No. 8番 笹川委員、名簿 No. 17番 荒川委員

なお、下野市地域公共交通会条例第6条第2項の規定に基づき、出席者 18名で会議成立。 議題1【これまでの経緯と今後のスケジュールについて】

事務局説明

意見なし

議題2【令和元年度デマンド交通運行実績について】

事務局説明

(笹川委員) 【資料2】8頁の運賃収入は、平成30年度、令和元年度のみ外出 支援に係る利用を抜いているのか。

(事務局) 平成30年以前の数値もすべて抜いた値を使っている。

(笹川委員) これらに対応する走行距離の実績は、どこに記されているか。

(事務局) 下野市地域公共交通計画(素案) 25頁 表3-9に記してある。

議題3【デマンド交通運行委託事業者の選定結果について】

事務局説明

(渡邊委員) デマンド交通を周知するためのステッカーはタクシーに貼るのか。

(事務局) 実施する予定で、何号車か分かるステッカーも使用する予定。

(笹川委員) AI 活用とは何か。

(事務局) AI を活用したリアルタイムデマンドシステムのこと。登録者に対し AI による配車を行う。

(笹川委員) 委託費に AI 活用に係る費用も含まれているか。

(事務局) 含まれている。

(笹川委員) 導入するセダン型車両は何台か。

(長田会長) 常時4台が稼働し、混雑時は5台稼働する。

(坪内委員) デマンドバスは9人乗りに対して乗車人数が3人程度だったためソーシャルディスタンスを保つことが可能であったが、デマンド交通においてソーシャルディスタンスについてどのように考えているか。チケット配布等の対策を検討するべきではないか。

(事務局) タクシー協会等で発出しているタクシー運行のガイドラインにある コロナへの対応に沿って検討を行っている。チケットを配布し補助し ていく方法もあるが、まずは下野市内にあるものを活用していくとい う観点で、「運行中デマンド交通」の見直しを行った。市内の公共交通 の運行方法に係る検討は引き続き行うため、実際の利用状況をみなが らチケットに関しても継続して検討していく予定。

(長田会長) では、来年度からのデマンド交通の運行事業者は石橋タクシーに決 定するということでよろしいか。

(委員) 承知した。

議題4【下野市地域公共交通計画(素案)について】

事務局説明

(渡邊委員) 【資料4-1】3頁 関連計画具体的施策の内容における「痛チャリ」とは何か。

(事務局) アニメのキャラクターなどを自転車に貼るなどすること。

- (渡邊委員) 運行計画について、南河内の学校でスクールバスが通学対策として 採用されると計画がある。本計画にこの内容は盛り込まれているか。 スクールバスを本計画の対象に含めているのであれば、盛り込むべき だろう。
- (長田会長) スクールバスは利用者が限定されるので、本計画においては公共交 通に含まれないと記載している。南河内で運行予定のスクールバス は、現段階では、記載しないものとする。
- (長田会長) 関東運輸局の池田氏より今回法改正と下野市の計画について意見い ただきたい。
 - (池田氏) 従来公共交通計画の主は運送事業者であったが、法改正に伴い自家 用の運送も含めて検討することができるようになった。限定的に運行 されているスクールバスや送迎バスを、地域の状況によって公共交通 と位置づけ、輸送資源として活用していかなければならない地域もあ るためである。現状、下野市では市域全域をカバーできるデマンド交 通があるが、将来的にデマンド交通ですべてをカバーすることが難し くなった際、スクールバスや福祉バス等を公共交通として運行するこ とも考えられる。そのため、本計画では「将来、状況にあわせて検討 する」という記述をしたほうが良い。

本計画において示されている事業について、不明確な部分がある。 今後パブコメをかけるにあたって、可能であれば主体や具体的な事業 内容を書き込むほうが良い。これらを明確にすることで、実行性のあ る計画になる。

また、毎年交通会議や協議会の場で、法定計画に記載した事業を進めるための事業計画を立て、年度終わりには進捗状況の管理をする。 同時に、定量的な目標の達成について評価をする。これらを行うためには、事業のスケジュール明確化と数値目標の具体化が必要になる。

事業の計画は、事務局が動ける範囲で無理のないスケジューリング が必要である。

従来、国のフィーダー補助金を受けるための計画を別途作成いただいていたが、今後はこれを法定計画とリンクさせていく予定である。 本計画において、国の補助金を使って交通を維持すると明記されているため、今後補助金と本計画を結びつけることになったとしても、な るべく簡便な方法で対応できるよう国の方でも手続きを案内したいと 考えている。

(小島委員) 免許証を返納した人は「運転免許証返納者支援制度」の対象になるが、免許を失効した方も運転経歴証明書の取得が可能であり、運転経歴証明書を提示することで、「運転免許証返納者支援制度」の対象とすることはできないか。

(事務局) 失効した方は、対象にならないと現時点の制度では定めている。

(長田会長) 運転免許証を持っており、自発的に警察署の窓口で返納した人が対象になる。

(渡邊委員) 高齢者のことを考えると、自主返納できる人は自分の意志でできる 人であり、認知症になった方等はできない。高齢化が深刻化する中 で、そういう人が対象から除かれるのはいかがだろうか。行政は検討 いただけるとありがたい。

(渡邊委員) 「デマンドバス」と表記しているが、完全に乗用車にする場合、誤 解を生まないよう表現を変える必要がある。

(事務局) 今後は「デマンドバス」という表記ではなく、「デマンド交通」という表記に統一していく予定。

(長田会長) 修正をし、パブコメにかける。

議題5【その他】

事務局説明

[ゆうがおバス実績報告(令和元年10月~令和2年9月)]

意見なし

(鉢村委員) タクシーの運賃について、改正が行われたため情報共有をさせてい 欲しい。タクシー運賃が25日金曜日から変更。平成19年に改正し

て以来、13年の間、変更が無かったが、燃料、人件費等を考慮し、 1.1km500円、初乗りの距離を短縮、ワンコインタクシーが実現 した。是非、ちょい乗り利用等で、タクシーへの乗車をお願いした い。

(事務局) 次回の会議日程は3月下旬を予定する。 フィーダー補助金の事業評価については書面にて行う方針。

以上で本日の議題は終了とする。

閉会